令和４年第１回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日　　令和　４年　３月　３日（木）

招　集　場　所　　野辺地町議会会議場

開会（開議）　　令和　４年　３月　３日（木）午前　９時３０分

出席議員（１１名）

１番	高　田　光　雄	２番	江　渡　正　樹
３番	中　谷　謙　一	４番	古　林　輝　信
５番	野　坂　　　充	６番	岡　山　義　廣
７番	髙　沢　陽　子	８番	杉　山　福　行
９番	戸　澤　　　栄	１０番	大　湊　敏　行
１１番	赤　垣　義　憲		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町　　　　　長	野　村　秀　雄
副　　町　　長	江刺家　和　夫
教　　育　　長	新　渡　幹　夫
総　務　課　長	山　田　勇　一
地域戦略課長	長　根　一　彦
財　政　課　長	西　舘　峰　夫
防災安全課長	五十嵐　勝　弘
税　務　課　長	高　山　幸　人
町　民　課　長	上　野　義　孝
介護・福祉課長	瀧　澤　　　誠

介護・福祉課調整監	小又 千恵子
健康づくり課長	飯田 貴子
農林水産課長	玉山 順一
建設水道課長	浜野 徹
会計管理者	秋島 祐成
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	冨吉 卓弥
学校教育課指導室長	中野 良喜
社会教育・スポーツ課長	五十嵐 洋介
中央公民館長兼図書館長 兼歴史民俗資料館長	小野 早苗
代表監査委員	蛯名 進一
総務課長補佐	二木 智徳

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	七島 良嘉
議会事務局総括主査	濵中 太一

議事日程（第１号）

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定

日程第３　　議案の上程

日程第４　　提案理由説明

日程第５　　常任委員会報告

１、総務常任委員会

２、建設産業保健衛生常任委員会

会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の２名を指名した

５番　　野　坂　　充

６番　　岡　山　義　廣

町長の提出議案

承認第１号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和３年度野辺地町一般会計補正予算（第７号））

承認第２号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和３年度野辺地町一般会計補正予算（第８号））

承認第３号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和３年度野辺地町一般会計補正予算（第９号））

議案第１号　令和３年度野辺地町一般会計補正予算（第10号）

議案第２号　令和３年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議案第３号　令和３年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

議案第４号　令和３年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）

議案第５号　令和３年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第４号）

議案第６号　令和４年度野辺地町一般会計予算

議案第７号　令和４年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算

議案第８号　令和４年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算

議案第９号　令和４年度野辺地町介護保険事業特別会計予算

議案第10号　令和４年度野辺地町介護サービス事業特別会計予算

議案第11号　令和４年度野辺地町下水道事業特別会計予算

議案第12号　令和４年度野辺地町水道事業特別会計予算

議案第13号　野辺地町議会議員及び野辺地町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例案

議案第14号　押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例案

議案第15号　野辺地町課設置条例の一部を改正する条例案

議案第16号　野辺地町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第17号　野辺地町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第18号　野辺地町町税条例の一部を改正する条例案

議案第19号　野辺地町すこやか医療費給付条例の一部を改正する条例案

議案第20号　野辺地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

議案第21号　野辺地町消防団条例の一部を改正する条例案

議案第22号　町道の路線認定の件

議案第23号　町道の路線変更の件

議案第24号　町道の路線廃止の件

議案第25号　野辺地町固定資産評価審査委員会委員の選任の件

議会の提出議案　　な　　　し

◎開会及び開議の宣告

○議長（戸澤　栄君）　ただいまから令和４年第１回野辺地町議会定例会を開会いたします。

（午前　９時３１分）

◎動　　議

〔「議長」の声あり〕

○議長（戸澤　栄君）　５番、野坂　充君。

○５番（野坂　充君）　議長にちょっと確認したいことがあります。昨年12月13日、町と自治会長との懇談会の場、公民館で開かれました。その場で、議長どこに車を止めましたか。玄関前に、駐車スペースでないところに止めたでしょう。あれは議長だから誰も文句言わないということで止めたのですか。それちょっと回答してください。

○議長（戸澤　栄君）　私の今現在記憶にございませんが、もしそうだとしたら、今後気をつけます。

○５番（野坂　充君）　記憶にございませんではないでしょう。課長とかみんな見ているのです。町長だって見ているのです。

○議長（戸澤　栄君）　だから、そうだとしたら、今後気をつけます。

○５番（野坂　充君）　何だ、その今後気をつけますと。去年、横浜町のコンビニの駐車場で死亡事故あったの分かっているでしょう。もし議長がそこに止めたことによって人身事故起きたらどうなるのですか。私は今、議長不信任を動議として提出します。

○議長（戸澤　栄君）　休憩をいたします。

休憩（午前　９時３３分）

再開（午前　９時３５分）

○議長（戸澤　栄君）　再開をいたします。

　ただいま野坂君から議長不信任の動議が提出されました。この動議の成立に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（戸澤　栄君）　分かりました。着席してください。

　この動議は１人以上の賛成がありましたので、成立いたします。

　では、副議長、私は退席しますので、審議をお願いいたします。

〔議長交代〕

○副議長（杉山福行君）　それでは、私が議長の職務を務めます。

まず、戸澤議員に退席を求めます。

〔９番　戸澤　栄君退場〕

○副議長（杉山福行君）　それでは、議長の不信任案の動議を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（杉山福行君）　着席ください。

以上のとおり、採決の結果、賛成、反対が同数です。したがって、地方自治法第116条第１項の規定によって、議長が本案に対して裁決します。

この動議について議長は否決の裁決します。

戸澤議員の入室を許可します。

〔９番　戸澤　栄君入場〕

○副議長（杉山福行君）　議長の責務を終わりましたので、交代いたします。

〔議長交代〕

○議長（戸澤　栄君）　議事を続けます。

〔「議長、休憩してください」の声あり〕

○議長（戸澤　栄君）　何の理由ですか。

○５番（野坂　充君）　ちょっと打合せしたいことがあるので。

○議長（戸澤　栄君）　打合せ。

○５番（野坂　充君）　今動議に起立した人で打合せしたいので、休憩をしてください。

○議長（戸澤　栄君）　では、10分間だけ休憩します。50分まで。

休憩（午前　９時４１分）

再開（午前　９時４９分）

○議長（戸澤　栄君）　再開をいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（戸澤　栄君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、５番、野坂　充君、６番、岡山義廣君を指名いたします。

◎会期の決定

〇議長（戸澤　栄君）　日程第２、会期の決定を議題にします。

お諮りします。議会運営委員会で会期日程について審議した結果を事前に皆様に配付しております。本定例会の会期は、本日から３月18日までの16日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〇議長（戸澤　栄君）　異議なしと認めます。

会期は、本日から３月18日までの16日間と決定いたしました。

会期日程

３月　３日	本会議（会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由説明、委員会報告）
３月　４日	休　会（一般質問通告締切り）（午前11時30分）
３月　５日～　３月１３日	休　会
３月１４日	本会議（一般質問）
３月１５日	休　会
３月１６日	本会議（議案審議（新年度予算））
３月１７日	本会議（議案審議（新年度予算））
３月１８日	本会議（議案審議（補正予算、条例改正等）、閉会）

◎議案の上程、提案理由説明

〇議長（戸澤　栄君）　日程第３、議案の上程でありますが、承認第１号から承認第３号まで、議案第１号から議案第25号までを一括上程いたします。

日程第４、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長（野村秀雄君）　皆さん、おはようございます。本日ここに、令和４年第１回町議会定例会が開催され、令和４年度当初予算をはじめ、各議案についてご審議いただくに当たり、昨年12月定例会以降の諸般の事項についてご報告いたしますとともに、来年度の町政運営に当たりましての基本

的な考え方をご説明申し上げます。

初めに、「新型コロナウイルス感染症対策」についてであります。

昨年末以来、全国的に「オミクロン株」の猛威による感染拡大が急速に進み、青森県内でも連日多数の新規感染者が確認され、これまで以上に慎重な行動が求められているところであります。特に低年齢層への感染が拡大したことにより、学校や保育施設等でも相次いでクラスターが発生いたしました。

現在も全く予断を許さない状況が続いておりますが、町民の皆様の命と健康を守るため、引き続きワクチン接種をはじめとした感染防止対策に万全を期して取り組んでまいります。

そのワクチン接種でありますが、３回目接種につきましては、昨年12月中旬から医療従事者等に対する接種を開始し、年が明けてから、１月末から65歳以上の高齢者への接種を行っております。今週中には、高齢対象者4,700人の約７割に当たります3,300人ほどが完了する予定となっており、来週以降も継続して接種を進めてまいります。

加えて、保育所等の児童福祉施設、警察署、教職員、障害者支援施設の職員への優先接種も２月から実施しているところです。

また、基礎疾患を有する方を含め、18歳以上65歳未満の町民の皆様につきましては、今週から接種を開始いたしました。

一般町民の皆様には、２回目の接種を終えた順に案内通知を発送し、接種希望の有無や接種日時等をお伺いしながら進めているところでございますが、まだ一回もワクチンを接種したことがない方につきましても、希望される場合はぜひ接種していただければと思います。

次に、この冬の降雪に対する対応状況であります。

昨年末の寒波により、12月としては記録的な大雪に見舞われたことから、町では12月27日、「豪雪対策本部」を設置し、庁内での情報共有及び幹線道路や生活道路、通学路の確保など、その対応を図ってまいりました。

この大雪により、有戸、木明などで農業用ビニールハウス12棟が損壊する被害があったほか、独り暮らしの高齢の方が自宅屋根の雪下ろし中に誤って転落したと見られ、お亡くなりになるという大変痛ましい事故が発生しております。

また、２月17日には、下町一区で、空き家の一部が屋根に堆積した雪の重みで倒壊するという事案も発生いたしました。幸い人的被害がなく安心いたしましたが、通学路にも面しており、歩行者等の安全確保のため、緊急的な対応が必要であると判断いたしまして、「空家等対策の推進に関する条例」及び「災害対策基本法」に基づく緊急安全措置として、昨日、町主体により倒壊した部分の撤去を行ったところであります。

次に、町の善行表彰についてご報告申し上げます。

今年度、善行表彰させていただきましたのは、昨年秋の叙勲で、社会福祉功労により瑞宝単光章を受章されました福沢和彦様、同じく保健衛生功労により瑞宝双光章を受章されました工藤　晃様、また町に多額のご寄附をいただいた株式会社マルイチ横浜様、及び株式会社ユーエスアイ様の個人２名、法人２社であります。

例年、年始に開催する「新年祝賀会」において表彰を行っているところでありますが、コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今年度の新年祝賀会は中止となりましたので、改めて１月18日に議場で表彰式を行っております。

受章された皆様の今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

続いて、令和４年度の町政運営に当たりましての基本的な考え方について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会は大きく変化し、いまだ日常生活や経済活動での制限が続いております。このような中において、活力ある社会生活を取り戻すため、感染拡大防止と経済活動を両立していくことが喫緊の課題であります。町といたしましても、引き続き感染症対策を優先しつつ、新しい生活様式の定着を図りながら、ウィズコロナを念頭に置いた取組を進めてまいりたいと考えております。

一方で、長期的視点に立った持続可能な行財政運営にも努めていかなければなりません。

この厳しい財政状況下、健全で規律ある財政運営の確立を図るとともに、令和３年度を初年度としてスタートいたしました「第６次まちづくり総合計画」の６つの基本目標に沿って、住民福祉の向上や地域経済の活性化など、多様な施策を積極的に展開していくことが重要になってくるものと考えております。

また、組織機構改革を実施し、行政の組織力向上と効率的な事務執行体制を整えてまいりたいと考えております。

なお、来年度実施予定の各施策につきましては、後ほど令和４年度予算案のほうでご説明申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

承認第１号から承認第３号までは、いずれも「専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件」であります。

専決処分いたしましたのは、「令和３年度一般会計補正予算第７号、第８号及び第９号」であります。

初めに、「補正予算第７号」は、国で進めている子育て世帯への臨時特別給付金について、１人当たり10万円の一括給付を容認する旨、国から指針が示されたことにより、昨年のうちに10万円を一括給付するため、早急に予算措置をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないこ

とが明らかであると認め、12月21日付で専決処分したものであります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,900万円を追加し、予算の総額を73億5,900万円といたしました。

クーポンの支給等ではなく、現金で10万円を一括給付できるように、子育て世帯への臨時特別給付金５万円相当を追加いたしました。

次に、「補正予算第８号」は、先ほど諸般の事項でも申し上げましたとおり、12月下旬の記録的な大雪により、当初予定していた除排雪予算では予算が不足するため、早急に予算措置をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、１月５日付で専決処分したものであります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,300万円を追加し、予算の総額を73億8,200万円といたしました。

排雪ダンプの借上料など、必要な除排雪対策費用を追加いたしました。

次に、「補正予算第９号」は、国で進めている住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯に対して、１世帯当たり10万円の現金給付をすることが国の指針で示されたことにより、早急に予算措置をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、１月７日付で専決処分したものであります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ３億2,595万円を追加し、予算の総額を77億795万円といたしました。

対象となる見込みの約3,180世帯に給付する費用を追加し、今年度中の完了が見込めないため、繰越明許費を設定いたしました。

続いて、議案第１号は、「令和３年度野辺地町一般会計補正予算（第10号）」であります。

既定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,795万円を減額し、予算の総額を76億7,000万円としました。

歳入では、地方交付税の再算定等に伴い、普通交付税の追加交付分１億4,500万円余りを増額した一方、臨時財政対策債を5,300万円余り減額し、調整いたしました。

また、決算見込みなどにより、国・県支出金、繰入金及び地方債等を調整し、財政調整基金繰入金を１億3,246万円余り減額いたしました。

歳出では、除排雪対策費に2,849万円余り追加したほか、国・県での事業を推進する方針に対応して、清水目ダム負担金や町内保育所の保育士処遇改善のための補助金などを追加し、そのほか各種事業の確定見込みによる増減調整を行いました。

継続費の補正では、令和４年度までの２か年の期間で「野辺地漁港荷さばき施設改築事業」を追加し、繰越明許費の補正では、「住民記録システム改修事業」、「子育て世帯への臨時特別給付金事業」、小学校及び中学校の「感染症対策用品購入事業」の４件を追加いたしました。

債務負担行為の補正は、令和３年度中に契約を行い、令和４年度当初から滞りなく業務を進めるためのものなど53件追加いたしました。

地方債の補正は、追加が１件、借入限度額の変更が10件であります。

議案第２号は、「令和３年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,047万2,000円を追加し、予算の総額を16億5,468万5,000円といたしました。

歳入では、国民健康保険税を263万円余り、県補助金の保険給付費等交付金を1,693万円余り、一般会計からの保険基盤安定繰入金を174万円余り増額いたしました。

歳出では、高額療養費900万円余りを増額し、出産育児一時金を168万円、特定健康診査等事業費を233万円減額したほか、財源調整のため予備費を1,474万円余り増額いたしました。

また、債務負担行為を設定するため、国保情報集約システム運用管理業務委託など５件を計上いたしました。

議案第３号は、「令和３年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）」であります。

既定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ454万5,000円を減額し、予算の総額を１億8,404万5,000円といたしました。

歳入では、後期高齢者医療保険料を452万円余り減額し、歳出では広域連合納付金を197万円余り、財源調整のため予備費を257万円余り減額いたしました。

また、債務負担行為を設定するため、後期高齢者医療事務システム保守業務の１件を計上いたしました。

議案第４号は、「令和３年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）」であります。

既定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ160万1,000円を減額し、予算の総額を17億9,253万2,000円といたしました。

歳入では、介護保険料3,910万円余り、介護給付費国庫負担金を507万円増額し、支払基金交付金を2,314万円余り、介護給付費準備基金繰入金を3,129万円余り減額いたしました。

歳出では、保険給付費及び地域支援事業費の各サービス事業費を精査し、それぞれ増減調整いたしました。

また、債務負担行為を設定するため、介護事業所台帳管理システム保守業務など３件を追加いたしました。

議案第５号は、「令和３年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第４号）」であります。

収益的収入及び支出の補正では、既決予定額に増減はありませんが、支出の第１項営業費用で、有形固定資産減価償却費を72万4,000円減額し、同額を予備費に増額し、調整いたしました。

また、債務負担行為を設定するため、毎日水質検査業務委託など３件を計上いたしました。

続いて、議案第６号から議案第12号までの令和４年度の各会計当初予算であります。

それでは、議案第６号の「一般会計予算」からご説明申し上げます。

町の将来像「未来につなげる幸せのまち　のへじ」を目指すべく、掲げた６つの基本目標を軸に、創意と工夫をもって予算編成いたしました。

また、目標の実現に向けた施策をさらに推進していくため、新たに特別重点枠事業を設けて、職員提案を募集し、評価・審査しながら編成したところであります。

初めに、「第６次まちづくり総合計画」の基本目標に沿った取組につきまして、その一端を申し上げます。

第１は、「支えあい切れ目のない保健福祉」であります。

新たに65歳以上の独り暮らし高齢者などの方々に、町内の飲食業者が見守りや安否を確認しながら、定期的に食事をお届けする「配食事業」を行います。

子育て支援では、昨年度実施体制を一新しました子育て相談や親子の交流促進、講習会等を行う「地域子育て支援拠点事業」を引き続き展開しますとともに、放課後児童クラブや保育所・幼稚園の職員の報酬等を引き上げる処遇改善を行います。

また、乳幼児医療費の無償化や、第３子以降及び同時入所の第２子の保険料の無償化などの子育て支援を継続して実施いたします。

既に始まっております新型コロナウイルスワクチンの３回目の接種については、令和４年度も引き続き着実に進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症関連の対策につきましては、町の一般財源を充てる形で一部の事業を計上しているところでありますが、予算編成中に情報が入りました国の臨時交付金や県の総合対策補助金を活用した施策を追加して速やかに展開したいと考えておりますので、その内容が固まり次第、順次お知らせいたします。

第２は、「工夫と連携の地域産業」であります。

企業誘致対策では、企業立地に関して、当町での設備投資を支援する促進助成金、さらに町民の皆様が働ける場をつくり出す狙いで雇用助成金を新設し、当町への事業所の進出を促します。

農業では、有戸地区農地整備事業として、町道木明・目ノ越線の路面改良・排水改良を行い、農産物を迅速に、そして丁寧に運搬できる環境を整備します。

林業では、町が中心となって民有林等を含めた町全体の森林保全を行うため、まずは森林所有者

に対し、森林の経営管理に関する調査を行うこととし、もって、適切な森林整備につなげていきたいと考えております。

水産業では、野辺地漁港荷さばき施設の改築工事を行い、ホタテをはじめとする海産物の新鮮で安全な出荷環境を整えるほか、引き続き地まきホタテの資源回復に向けた放流事業費の補助や、斜路の前出しによる漁港用地の狭隘の解消及び衛生管理の高度化を図る水産生産基盤整備事業を実施いたします。

観光、商工振興では、町の文化財である「縄文くらら」を観光資源に活用するため、縄文くらら関連商品開発や、ＰＲシールの貼付などにより、さらなる周知を図るため、協力店舗へ支援金を交付するほか、引き続きイルミネーションイベントを工夫しながら実施し、またコロナの影響で先延ばしになっておりました祇園まつりの参加団体を支援するブラッシュアップ事業や、青い森鉄道株式会社と協力して行う誘客モデルコース造成事業を実施していくことで、町の魅力を発信し、周遊観光や地域産業の振興につなげていきたいと考えております。

第３は、「誰もが学べる教育」であります。

小学校統合関係の事業でありますが、令和５年度に馬門小学校を先行統合するに当たりまして、記念の事業を行うとともに、通学環境の変化への対応や受入れする若葉小学校での準備などを整えてまいります。また、３校統合小学校の建築の検討を進めるために、野辺地小学校の耐力度予備調査を行います。

ＧＩＧＡスクールの整備につきましては、児童・生徒一人一人への１台ずつの端末配置が進みましたが、その活用や指導のソフト面での環境を向上させるためにタブレット端末の操作サポート等を行うＩＣＴ支援員を青森大学と協力して設置いたします。

学校給食では、町内の製菓店組合からお菓子などを調達して小・中学校に提供し、コロナ禍で楽しいはずの給食時間を黙食で過ごしている児童や生徒、そしてお菓子屋さんも含め、みんなを笑顔にする元気モリモリ応援事業を実施いたします。

中央公民館では、ホールステージの緞帳を更新するほか、プロジェクターなどを購入し、皆様が演じやすい舞台づくりや、より利用しやすい身近な公民館運営を目指していきます。

文化財保護では、日本遺産認定３港連携事業や北前文化継承事業及び町の民俗資料の調査などについても引き続き進め、これらの資源を活用し、貴重な文化の継承と情報発信に努めてまいります。

このほか英語で元気なまちづくり事業や、高校生向けの講座を開催する人材育成事業、そして小・中・高生の強化合宿等を支援する競技スポーツ強化支援事業などを継続してまいります。

第４は、「住み続けたくなる生活環境」であります。

住みたいまち、また住み続けたいまちとして選ばれるための施策の一つとして、町外から町内に移住して働く若い世代を対象に、アパート代等の一部を最大２年間支給する若者定住・促進住宅賃

借料助成事業補助金を新設いたします。

また、住む場所をお手頃価格で確保する仕組みとして空き家等バンクがありますが、登録空き家の件数を増やしていくために、持ち主がネックとなっていた家財を処分する費用や、建物の改修費用を補助し、活用されていなかった空き家等を登録しやすくする仕組みをつくります。

一方、防災上の観点などから、空き家等の管理の放棄は好ましいことではありませんので、持ち主などが特定空き家等の除却のために要する費用の一部を補助することとし、周辺の安全や居住環境の向上を目指します。

町営の住宅については、必要な設備の更新工事を行うほか、老朽化が進んだ敦平団地の解体撤去を段階的に進めます。

交通の安全や町道整備では、消えかかっている町内全域の区画線を３年かけて引き直すとともに、通学路などの重要な歩道についてはカラー舗装として安心・安全を確保するほか、引き続き町民の皆様に身近な町道改良工事や新田橋橋梁補修工事などを進めてまいります。

地域の消防力の向上では、消防団員報酬の改定により処遇を改善し、成り手の確保を目指すほか、野辺地消防署への負担金となりますが、訓練塔の新築及び消防資機材車の更新を予定しております。

第５は、「活用して保全する環境」であります。

引き続き、家庭ごみ・資源ごみの収集運搬などにより住みよい環境づくりに努めるとともに、衣類回収や資源ごみ回収奨励金、ごみステーション整備事業に係る補助を継続してまいります。

また、一般廃棄物最終処分場の設備更新を行うほか、北部上北広域事務組合負担金となりますが、斎場について、今後の改修計画を立てるため、炉の状態などの調査を実施することとしております。

第６は、「メリハリのある行財政」であります。

新庁舎建設事業については、令和４年度にいよいよ建設工事に入ります。

公文書の管理では、ペーパーレス化等の促進や新庁舎での文書管理体制への移行準備を進めるために文書管理システムを導入いたします。

令和３年度からの継続事業であります立地適正化計画の策定を目指し、行政と住民、民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりに取り組んでまいります。

コミュニティ助成事業では、下袋町自治会の印刷複合機や草刈り機の整備のほか、愛宕公園や米内沢児童公園への遊具の整備を予定しております。

自治会等地域団体の活動の支援では、これまでの自治会交付金のほかに、特色ある自治会活動に対する補助制度を新設いたします。

行財政改革においては、第５次大綱に基づき、経常収支比率の改善も視野に、各事業の予算執行や業務の効率化に努めます。

また、まちづくりのアイデアを提案して実施する協働のまちづくり事業への助成を行い、地域づ

くりの担い手の発掘、育成を進めるとともに、行政や町民相互の連帯感などがますます形成されるように努めてまいります。

次に、予算の総額及び款別の概要を申し上げます。

予算の総額は72億3,300万円となりました。令和３年度当初予算に比較して、金額で７億5,800万円、率にして11.7％の増となりました。

まず、歳入の主なものからご説明申し上げます。

１款の「町税」でありますが、総額で12億7,178万円余りを見込みました。町民税の増により、前年度に比較して2,941万円余りの増となりました。

２款「地方譲与税」から９款「地方特例交付金」までは、いずれも令和３年度実績見込みを基礎として、国の地方財政対策における増減の情報を加味して計上しております。

10款「地方交付税」は、交付実績及び地方財政計画に基づく試算により25億6,000万円を計上いたしました。

このうち普通交付税は前年度と比較して３億円増の23億円、特別交付税は前年度と比較して3,000万円増の２億6,000万円を見込んでおります。

14款「国庫支出金」は、７億8,141万円余りを計上しました。特定漁港漁場整備事業補助金の増などにより、前年度と比較して7,820万円余りの増となっております。

15款「県支出金」は、８億2,507万円余りを計上いたしました。電源立地地域対策交付金や参議院議員通常選挙費などが増となり、前年度と比較して3,031万円余りの増となりました。

18款「繰入金」は、４億2,437万円余りを計上いたしました。役場庁舎建設基金繰入金の増などにより、前年度と比較して3,983万円余りの増となりました。歳入の不足を補うための財政調整基金繰入金は、前年度から1,000万円減の３億5,000万円を計上しております。

21款「町債」は、総額で７億9,810万円を計上いたしました。前年度に比較して２億3,640万円の増となりました。工事などに充てる通常の地方債が７億2,710万円、臨時財政対策債は、地方財政計画に基づいた試算により7,100万円となりました。

次に、歳出各款について、その概要を申し上げます。

１款「議会費」は、6,375万円余りで、前年度に比較して386万円余りの減となりました。

２款「総務費」は、12億2,446万円余りで、前年度に比較して４億6,833万円余りの増となりました。新庁舎建設費３億6,498万円や企業立地に対する促進助成金及び雇用助成金2,000万円の皆増などが主な要因であります。

３款「民生費」は、19億4,075万円余りで、前年度に比較して1,942万円余りの減となりました。教育・保育給付費の減が主な要因であります。

４款「衛生費」は、10億396万円余りで、前年度に比較して570万円余りの増となりました。し尿

処理に係る下北地域広域行政事務組合への負担金が減となった一方、新型コロナウイルスワクチン接種費用などが増加しました。

６款「農林水産業費」は、３億6,263万円余りで、前年度に比較して１億8,530万円余りの増となりました。野辺地漁港荷さばき施設の建築及び解体工事２億1,641万円の皆増などが主な要因であります。

７款「商工費」は、愛宕公園の遊具更新工事の増などでありますが、前年度とほぼ同額の１億3,802万円となりました。

８款「土木費」は、３億8,747万円余りで、馬門川河川改修工事及び町営住宅外壁改修工事の終了などにより、前年度に比較して6,279万円余りの減となりました。

９款「消防費」は、５億1,997万円余りで、消防訓練塔新築工事に係る負担金の増などにより、前年度に比較して789万円余りの増となりました。

10款「教育費」は、６億6,607万円余りで、前年度に比較して１億1,198万円余りの増となりました。屋内温水プールの内部塗装等改修工事、町立体育館外部改修工事及び野辺地中学校講堂倉庫などの屋根改修工事の皆増などが主な要因であります。

12款「公債費」は、７億5,381万円余りとなり、前年度に比較して5,076万円余りの増となりました。

13款「諸支出金」は、１億5,372万円余りで、役場庁舎建設基金積立金の増などにより、前年度に比較して1,128万円余りの増となりました。

以上が令和４年度一般会計当初予算、歳入歳出の主なものでございます。

次に、議案第７号の「国民健康保険事業特別会計予算」であります。

予算の総額を16億1,848万2,000円といたしました。前年度に比較して、金額で938万円、率にして0.6％の減となりました。

歳入では、国民健康保険税に、前年度とほぼ同額の２億7,254万円余り、また県支出金に11億7,728万円余り、一般会計からの繰入金に１億6,721万円余りを計上しました。

歳出では、保険給付費のうち、療養諸費に９億7,419万円余り、高額療養費に１億5,713万円余りを、保険事業費納付金のうち、医療給付費分に２億8,067万円余り、後期高齢者支援金分に8,943万円余りを計上しました。

次に、議案第８号の「後期高齢者医療特別会計予算」であります。

予算の総額を１億9,204万6,000円としました。前年度に比較して、金額で646万円、率にして3.5％の増となりました。

歳入では、後期高齢者医療保険料に、前年度より３％増の１億2,407万円余りを、また一般会計からの繰入金に6,074万円余りを計上しました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金に１億7,941万円余りを計上しました。

次に、議案第９号の「介護保険事業特別会計予算」であります。

予算の総額を17億2,830万円といたしました。前年度に比較して、金額で3,452万7,000円、率にして２％の減となりました。

歳入では、介護保険料に前年度より5.8％増の２億9,957万円余りを、また国庫支出金に４億2,449万円余り、支払基金交付金に４億4,130万円余り、県支出金に２億4,174円余り、一般会計からの繰入金に２億8,751万円余りを計上しました。

歳出では、保険給付費のうち、介護サービス等諸費に14億5,195万円余り、特定入所者介護サービス等費に6,068万円余りを、地域支援事業費に8,756万円余りを計上しました。

次に、議案第10号の「介護サービス事業特別会計予算」であります。

予算の総額を200万円といたしました。前年度に比較して、金額で671万4,000円、率にして77％減となりました。

歳入では、介護予防サービス計画費収入に59万円余り、介護サービス事業基金繰入金に140万円余り、歳出では、介護予防支援事業費に183万円余りを計上しました。

次に、議案第11号の「下水道事業特別会計予算」であります。

予算の総額を3,005万5,000円といたしました。前年度に比較して、金額で7,000円、率にして0.02％の減となりました。

歳入では、一般会計繰入金に3,005万円余りを、歳出では、公債費の償還元金及び償還利子合わせまして3,004万円余りを計上いたしました。

次に、議案第12号の「水道事業特別会計予算」であります。

まず、収益的収入及び支出につきましては、その予定額を２億7,600万円としました。前年度に比較して、金額で1,000万円、率にして3.8％の増となりました。

収入では、給水収益に、前年度より1.4％増の２億5,200万円を計上しました。

支出では、営業費用のうち、原水及び浄水費に3,550万円、配水及び給水費に1,592万円余り、職員人件費などを含む総係費に6,603万円余り、減価償却費に9,736万円余りを、また営業外費用のうち、企業債利息に1,546万円を計上しました。

次に、資本的収入及び支出でありますが、その予定額は、収入で4,870万円、前年度と比較して、金額で790万円、率にして14％の減となりました。全額、企業債予算であります。また、支出では１億7,820万円、前年度と比較して、金額で650万円、率にして3.8％の増となりました。建設改良費に8,300万円、企業債元金償還金に9,520万円を計上しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額１億2,950万円につきましては、現年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。

次の議案第13号からは、条例の制定・改正等の議案となります。

議案第13号は、「野辺地町議会議員及び野辺地町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例案」であります。

公職選挙法の一部改正に伴いまして、町議会議員選挙及び町長選挙における選挙運動費用について、公費負担を行うため提案するものであります。

議案第14号は、「押印等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例案」であります。

押印を求める手続の見直しに伴い、関係する条例について所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第15号は、「野辺地町課設置条例の一部を改正する条例案」であります。

組織・機構の見直しを行い、課の名称を改めるため提案するものであります。

議案第16号は、「野辺地町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」であります。

非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和等の措置を講ずるため提案するものであります。

議案第17号は、「野辺地町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」であります。

55歳を超える一般職の職員の昇給見直し等の措置を講ずるため提案するものであります。

議案第18号は、「野辺地町町税条例の一部を改正する条例案」であります。

個人の町民税及び固定資産税の前納報奨金制度を廃止するため提案するものであります。

議案第19号は、「野辺地町すこやか医療費給付条例の一部を改正する条例案」であります。

児童扶養手当法施行令及び青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第20号は、「野辺地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」であります。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を減額する必要があるため提案するものであります。

議案第21号は、「野辺地町消防団条例の一部を改正する条例案」であります。

消防団員の報酬及び費用弁償等を改めるため提案するものであります。

議案第22号は、「町道の路線認定の件」であります。

町道石神裏上川原支線９号線ほか４路線を町道として認定するため提案するものであります。

議案第23号は、「町道の路線変更の件」であります。

町道淋代支線３号線ほか38路線の幅員及び延長等を変更するため提案するものであります。

議案第24号は、「町道の路線廃止の件」であります。

町道駅前鳴沢支線３号線を廃止するため提案するものであります。

議案第25号は、「野辺地町固定資産評価審査委員会委員の選任の件」であります。

固定資産評価審査委員会委員の西舘司氏及び菊池康明氏の任期が令和４年３月31日をもって満了となることから、新たに夐谷裕一氏及び乙部和弘氏を委員に選任することについて、議会のご同意をいただくため提案するものであります。

以上、ご提案いたしました案件につきましては、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、本職並びに関係職員から詳細ご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤　栄君）　お疲れさまでした。

暫時休憩をいたします。45分まで。

休憩（午前１０時３２分）

再開（午前１０時４５分）

○議長（戸澤　栄君）　休憩を解いて再開をいたします。

町長。

○町長（野村秀雄君）　先ほど提案理由の中でお話を申し上げた中に訂正がございますので、お願いを申し上げます。

お配りしております提案書の中の７ページの下から６段目、特定健康診査等事業費を233万円余りの減額でしたが、私は先ほど223万円と申し上げたようでございます。233万円が正しい数字でございます。

続きまして、10ページ、上から５段目の第２子の保育料の無償化という文言がございますが、この際、第２子の保険料と申し上げたようでございます。正確には第２子の保育料と訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎常任委員会報告

○議長（戸澤　栄君）　日程第５、常任委員会報告を議題にします。

初めに、総務常任委員会の報告を求めます。

７番、髙沢陽子君。

○総務常任委員長（髙沢陽子君）　総務常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は２月１日に開催されました。出席委員６名。説明員として、副町長、総務課長、中央公民館長、介護・福祉課長、町民課長、防災安全課長、財政課長、地域戦略課長及び関係職員が出席しました。

案件は、所管に属する事務調査についてです。

初めに、社会教育・スポーツ課総括主査から「屋内温水プールの休館日について」説明がありました。

「屋内温水プールの経費削減のため、令和４年度から休館日を毎週月曜日の週１日から毎週月曜日と金曜日の週２日とします。経費の削減効果額は、年間約190万円となります」と説明を受けました。

委員から「金曜日の利用者数は」との質問に対し、社会教育・スポーツ課総括主査から「平成30年度から令和２年度までの利用者の曜日ごとの割合は、金曜日が13.2％となっており、他の曜日と比較して少ない状況です」と回答がありました。

委員から「金曜日の休館について利用者から意見を聞かれましたか」との質問に対し、社会教育・スポーツ課総括主査から「調査は行っていませんが、利用者の方に一番迷惑のかからないように金曜日を選びました」と回答がありました。

次に、中央公民館長から「①図書館管理システム更新事業について、②図書館の祝日開館対応について」説明がありました。

「図書館管理システム更新事業について」では、「令和３年度に実施予定で進めていましたが、新システム導入後のランニングコストが当初の想定額より増額となり将来的にかかる経費を考慮し再検討するため、令和３年度内の更新は、見送ることとしました。今後は、他のシステムについても調査を行い、令和４年度にシステムの更新を進めていきます」と説明を受けました。

「図書館の祝日開館対応について」では、「図書館の休日を少なくしてもらいたいとの要望があったことから、令和４年度から年末年始を除く国民の祝日を開館日とする予定です」と説明を受けました。

委員から「システム更新による新たな機能はありますか」との質問に対し、中央公民館長から「インターネットで図書の予約が可能になります」と回答がありました。

次に、介護・福祉課長から「①令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について、②配食サービス事業について」説明がありました。

「令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について」では、「２月中旬以降に対象世帯に通知書を発送し、手続が整い次第、順次振込を開始します。申請期限は、９月30日となっています。事業費は、３億2,595万円を予定しています」と説明を受けました。

「配食サービス事業について」では、「町が町内飲食業者に対し実施する委託事業で、町内飲食業者が安否・見守りを兼ねた配食サービスを行うものです。サービスを利用できる対象者は、65歳以上の一人暮らしの方、65歳以上の高齢者で構成されている世帯となります。委託料は、１人当たり300円で、事業費は310万円余りとなっています」と説明を受けました。

次に、町民課長から「①令和４年度の国保事業費納付金額及び今後の国民健康保険制度への取組

について、②国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、③すこやか医療費給付条例の一部を改正する条例案について、④後期高齢者医療費の窓口負担割合の変更について、⑤令和４年度の衛生に関する主な事業予定について」説明がありました。

「令和４年度の国保事業費納付金額及び今後の国民健康保険制度への取組について」では、「令和４年度の納付額は、令和３年度より約3,600万円減の３億7,530万円余りとなりました。令和４年度の保険料は据え置きとなりますが、今後、県では、県内の保険料水準の統一を目指すこととしていることから、令和７年度までに保険料の算定方式を４方式から３方式へ統一する予定としています。それに伴い当町でも段階的に保険料の見直しを進めていきたいと考えています」と説明を受けました。

「国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について」では、「国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、未就学児に係る均等割保険税の５割を軽減するもので、３月定例会に提出する予定です」と説明を受けました。

「すこやか医療費給付条例の一部を改正する条例案について」では、「児童扶養手当法施行令及び青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い所要の改正を行うもので３月定例会に提出する予定です」と説明を受けました。

「後期高齢者医療費の窓口負担割合の変更について」では、「令和４年10月１日から現役並み所得者を除き、医療費の窓口負担が２割になります。なお、施行後３年間は、配慮措置として負担増加額を3,000円までに抑制します」と説明を受けました。

「令和４年度の衛生に関する主な事業予定について」では、「令和４年度から希望する独居高齢者等宅からのリサイクルのための衣類回収を行うことにしました。令和４年度の浄化槽設置整備事業補助金は、５人槽28基、７人槽22基、10人槽３基、宅内配管３件、浄化槽撤去３基を予定しています」と説明を受けました。

委員から「マイナンバーカードを保険証として使用できる町内医療機関は」との質問に対し、町民課長から「12月現在、野辺地病院、のへじクリニック、アイン薬局、つばさ調剤薬局で使用できます」と回答がありました。

次に、防災安全課長から「①交通安全施設等の整備について、②防災訓練について、③防災士資格取得について、④豪雪対策本部の設置について、⑤消防出初式について、⑥非常備消防施設整備について、⑦消防団条例の改正について」説明がありました。

「交通安全施設等の整備について」では、「石神裏・上川原線他４路線の区画線工事を実施しました。また、中道地区他３地区のカーブミラー設置工事は、２月中に完了予定です」と説明を受けました。

「防災訓練について」では、「11月10日に青森県原子力防災訓練、11月26日に原子力防災訓練を

実施しました」と説明を受けました。

「防災士資格取得について」では、「職員１名が防災士資格を取得しました」と説明を受けました。

「豪雪対策本部の設置について」では、「令和３年12月27日16時、大雪警報の発令及び今後の積雪深が１メートルを超えることが予想されることから、道路交通の確保及び住民生活の安定を目的に設置しました。本部会議は、12月27日、１月11日に開催しております」と説明を受けました。

「消防出初式について」では、「１月６日に町立体育館で規模を縮小して実施しました。参加者は、消防関係者100名、来賓19名でした」と説明を受けました。

「非常備消防施設整備について」では、「一ノ渡地区及び中道地区の消火栓新設工事の工期は、３月23日までとなっています」と説明を受けました。

「消防団条例の改正について」では、「消防団員数の確保策として、年報酬及び出動報酬の増額に伴う条例の一部改正について、３月定例会に提出する予定です」と説明を受けました。

また、コロナ禍により「防犯柔剣道大会、災害対応図上訓練、北部上北協議会連合観閲式、上十三地区消防協会各種行事」が中止となったとの報告がありました。

次に、財政課長から「①庁舎等新築工事の発注状況について、②令和４年度一般会計当初予算案の概要について」説明がありました。

「庁舎等新築工事の発注状況について」では、「特定建設工事共同企業体による条件付一般競争入札により発注することとし、令和３年12月27日に公告しました。工事期限は、令和６年７月29日までとなっております。資格審査申請受付期限の１月21日までに、入札が行える数の特定建設工事共同企業体からの資格審査申請を受付し、町でその内容を審査した結果、全て問題がありませんでした。入札は、２月15日に行う予定です」と説明を受けました。

「令和４年度一般会計当初予算案の概要について」では、「歳入歳出総額は72億3,300万円となりました。前年度との比較では、金額で７億5,800万円、率にして11.7％の増となりました。歳入の主なものでは、１款「町税」は12億7,178万5,000円、10款「地方交付税」は25億6,000万円、14款「国庫支出金」は７億8,141万4,000円、15款「県支出金」は８億2,507万6,000円、18款「繰入金」は４億2,437万8,000円、21款町債は７億9,810万円となりました。また、歳出の主なものでは、「１、人件費」は10億8,886万円、「２、扶助費」は10億6,904万5,000円、「３、公債費」は７億5,381万4,000円、「６、補助費等」は14億2,267万5,000円、「12、普通建設事業費」は10億497万8,000円となりました」と説明を受けました。

次に、地域戦略課長から「①企業立地（誘致企業）及び町内立地企業支援優遇制度について、②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について」説明がありました。

「企業立地（誘致企業）及び町内立地企業支援優遇制度について」では、「町内に立地している企

業の事業推進を支援し、町内における雇用機会の拡充及び町の活性化並びに従事者等の定住促進を目的とした新たな優遇制度として、県外企業を対象とした企業立地促進助成金及び企業立地雇用助成金並びに町内企業を対象とした立地企業支援助成金の制定を進めています」と説明を受けました。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について」では、「各事業の換金実績は、子育て世帯に対する商品券給付事業1,387万円余り、高齢者生活支援商品券給付事業4,717万円余り、プレミアム商品券発行事業9,987万円余りとなりました。その他事業の実績数は、新生児応援特別給付事業は１月20日現在23名、商工会安全・安心認証制度事業は、認定事業者数211事業者、事業者支援給付事業は222者、宿泊事業者支援事業は２事業者となっています。安全・安心認証店応援事業として、えがおの飲み歩き券発行事業及びえがおの安全・安心認証店応援セール事業を実施しました」と説明を受けました。

最後に総務課長から「①令和４年度組織機構改革について、②申請書等への押印廃止について」説明がありました。

「令和４年度組織機構改革について」では、「課の規模を大きくし、機動力と組織力を高め、効率的・効果的な業務執行体制により限られた人員で町民ニーズに対応していくため行うものです。内容は、地域戦略課の企画政策担当と財政課の財政担当を統合し、企画財政課とします。財政課の管財担当と防災安全課を統合し、防災管財課とします。地域戦略課の地域振興担当と農林水産課を統合し、産業振興課とします。介護・福祉課内の高齢福祉担当と障がい福祉担当を統合し、地域福祉担当とします。また、介護・福祉課が所管する地域包括支援センター業務を公立野辺地病院に業務委託します。新庁舎建設事業の施設建設に係る業務を建設水道課が、その他計画進捗管理及び備品購入等に係る業務は防災管財課が所管します」と説明を受けました。

「申請書等への押印廃止について」では、「本年７月から法令等により押印が義務づけられているもの以外の各種申請書等への押印を廃止します」と説明を受けました。

委員より「機構改革により町民へのサービスが低下しないように」と要望がありました。

事務調査終了後、委員より「ホームページ及びフェイスブックの運用状況について、小学校統廃合の経過報告について、小学校訪問及び教育委員との懇談について」今後開催される委員会での事務調査等を実施したいと要望があり、後日担当課と調整することにしました。

また、「第５次行財政改革大綱改革プランの進捗状況について」事務調査の要望がありましたが、全議員で共有すべき事項なので、この件の取扱いについては、行政側と調整することにしました。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について閉会中の継続調査を認めていただくようお願いいたします。

以上、総務常任委員会の報告であります。

〇議長（戸澤　栄君）　これから報告に対する質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。
５番、野坂　充君。
〇５番（野坂　充君）　１ページ目のプールの関係なのですけれども、委員から金曜日の利用者数はという質問に対して、回答が金曜日が13.2％、そういう回答だったと思うのですが、数で分かっていたら、各曜日ごとの数を教えてください。
〇議長（戸澤　栄君）　どうぞ。７番、髙沢陽子君。
〇総務常任委員長（髙沢陽子君）　各曜日ごとの数は、当日説明がございませんでした。そして、今朝温水プールの年度実績について、曜日別ですけれども、年間の数字を入手しておりますので、ちょっと紹介いたします。曜日別ですけれども、例えば令和２年度の実績数ですけれども、日曜日1,217名、それから月曜は休館ですので、火曜日1,011名、水曜日1,832名、木曜日747名、金曜日832名、土曜日1,385名、合計年間で7,076名という数字をいただいております。
〇５番（野坂　充君）　土曜日、もう一回。
〇総務常任委員長（髙沢陽子君）　土曜日、1,385名です。
以上です。
〇議長（戸澤　栄君）　５番、野坂　充君。
〇５番（野坂　充君）　金曜日少ないって、木曜日が一番少ないのですよね。聞いたところ。これ金曜日しか行けない人もいると思うのですけれども、そういう調査は行っていないということなのですけれども、そういう調査は必要でないかという委員会からの要望はなかったのですか。
〇議長（戸澤　栄君）　７番、髙沢陽子君。
〇総務常任委員長（髙沢陽子君）　そういう疑問、質問は出されました。それに対して、ちょっとお待ちください。すみません、ちょっと待ってください。
〇議長（戸澤　栄君）　どうぞ。
〇総務常任委員長（髙沢陽子君）　社会教育・スポーツ課の説明ですけれども、ちょっと発言を読みます。プールの利用は、水曜日が23％と一番多くなっております。続いて、木曜日が18％ということになっておりまして、金曜日が13.2％となっておりまして、この数値が日曜日は13％なのですけれども、日曜日は開館時間がほかの曜日よりも少し短いのですけれども、それと同等という数字になっていましたので、利用者は金曜日が少ないということで、金曜日休館を決めましたという説明です。そして、経費を節減するプロジェクトチームの案の中で、この件も出されておりまして、そういうこともありまして、減らすことに決めたと。
そして、私が先ほど説明した各曜日の数字、令和２年度の数字を申し上げましたが、入手した資料では、平成30年度から令和２年度の合計の数字、パーセントで出してきております。そして、それを見ますと、木曜日が18.6％、金曜日が13.2％ということで、金曜日が一番少ないという判断の下

に、年間です。金曜日が一番少ないので、金曜日を休館としたいという判断をしましたという会議の中での説明がございました。

以上です。

〇議長（戸澤　栄君）　５番、野坂　充君。

〇５番（野坂　充君）　今度、月曜と金曜の週２日休むということになれば、偶然かどうか分からないのですが、カブの出荷、小カブの出荷が月曜日と金曜日休みなのですよ。だから、小カブの関係の方が行けなくなるということにもなるのですが、そういう休むということに対しては委員会では賛成したという判断なのでしょうか。

〇議長（戸澤　栄君）　７番、髙沢陽子君。

〇総務常任委員長（髙沢陽子君）　そのことについての皆さんからの意見は伺いませんでした。ただ、副町長のほうから、財政の厳しい折であり、町民の皆様にご理解をお願いできればと考えていますというお話があり、それ以降のそれに対する意見は委員の皆さんからは出なかったと記憶しております。

〇議長（戸澤　栄君）　どうぞ。５番、野坂　充君。

〇５番（野坂　充君）　次に、２ページの配食サービス事業について、町が町内飲食業者に対し実施する委託事業、これ何者だったか教えてください。

〇議長（戸澤　栄君）　７番、髙沢陽子君。

〇総務常任委員長（髙沢陽子君）　当日の説明では、業者の数は説明ございませんでした。

〇議長（戸澤　栄君）　５番、野坂　充君。

〇５番（野坂　充君）　分かりました。

それから、委託料は１人当たり300円でという記述ありますけれども、これは限度が、これ税込みの300円だと思うのですけれども、これに配送料とかそういう部分含めば、あまり大した金額にはなっていないと思うのですけれども、計算すれば１万食ぐらいなのですけれども、この単価が低いという意見は出なかったのでしょうか。

〇議長（戸澤　栄君）　どうぞ。７番、髙沢陽子君。

〇総務常任委員長（髙沢陽子君）　今委員がおっしゃった300円というのは、町が飲食業者に対して安否・見守りを兼ねた配食サービスをやってもらうための委託料の金額になります。そして、弁当代、利用料という項目のところでは、弁当代のみ実費負担となっております。そういうことの説明がありました。

〇議長（戸澤　栄君）　どうぞ。５番、野坂　充君。

〇５番（野坂　充君）　今聞いて分かりました。そういう委員会報告を今後してくださるようお願いします。

○議長（戸澤　栄君）　11番、赤垣義憲君。
○11番（赤垣義憲君）　私も総務常任委員会の委員なのですけれども、温水プールの関係の中で、会議録を確認していただきたいのですが、私この案件に対して見直しを求めたように記憶しているのですけれども、どうでしたか、委員長。
○議長（戸澤　栄君）　ちょっと待って、同じ委員会の委員は質問できませんよ。どうぞ。
○11番（赤垣義憲君）　質問でなくて、この説明に不足があると思いましたので、委員長に確認したいと思って、意見です。
○議長（戸澤　栄君）　委員長、では、そこのところ。
○総務常任委員長（髙沢陽子君）　今の部分に関して、議事録においては、それ以降の議論についての掲載はございません。要はそこで説明が終わったということでございます。
○議長（戸澤　栄君）　よろしいですか。同じこと。
○11番（赤垣義憲君）　いいえ、違います。
○議長（戸澤　栄君）　だから、あなたも委員でしょう。委員長に質問するの。
○11番（赤垣義憲君）　質問というか……。
○議長（戸澤　栄君）　ちょっとそれは控えて、後でしてください。
○11番（赤垣義憲君）　質問というよりも。
○議長（戸澤　栄君）　今は委員長報告に対しての質問です。
○11番（赤垣義憲君）　この委員長報告の説明についての内容の質問ではなくて、委員としての質問をしたいのですけれども。
○議長（戸澤　栄君）　それはできません。
○11番（赤垣義憲君）　分かりました。
○議長（戸澤　栄君）　次、どなたかありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤　栄君）　これで質疑を終わります。
　報告どおり決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤　栄君）　報告どおり決定いたしました。
　次に、建設産業保健衛生常任委員会の報告を求めます。
　どうぞ。６番、岡山義廣君。
○建設産業保健衛生常任委員長（岡山義廣君）　建設産業保健衛生常任委員会の報告を申し上げます。
　委員会は、２月２日に開催されました。出席委員６名。説明員として、副町長、総務課長、建設水

道課長、農林水産課長、健康づくり課長、地域戦略課長及び関係職員が出席しました。

案件は、所管に属する事務調査についてです。

初めに、建設水道課長から「①令和４年度の主な事業予定について、②令和３年度の積雪・降雪状況について、③令和３年度除雪費の専決補正について」説明がありました。

「令和４年度の主な事業予定について」では、「土木費では、烏帽子岳線Ａ舗装補修第２期工事、烏帽子岳線Ｂ落石防護柵設置工事、新田橋補修第２期工事、米内沢児童公園ネットフェンス新設工事及び遊具新設工事、敦平団地Ａ・Ｂ棟解体工事、みどりヶ丘団地物置改築工事及び揚水ポンプ取替工事、町営住宅火災報知機更新工事、水道事業では、馬門ポンプ場送水管布設替工事３工区及び４工区を予定しています」と説明を受けました。

「令和３年度の積雪・降雪状況について」では、「１月31日現在の累積降雪量は、アメダスが340センチメートル、役場中庭369センチメートル、積雪量は、アメダスが91センチメートル、役場中庭が109センチメートルとなっています」と説明を受けました。

「令和３年度除雪費の専決補正について」では、「降雪による道路の排雪費用の不足が予想されるため１月５日に2,300万円を追加する補正予算を専決処分しました」と説明を受けました。

また、「国内塗料メーカーが水道管の塗料に規格外の原料を使っていた問題で、日本水道協会より安全性が確認されたとの通知を受け、１月11日から中断していた馬門ポンプ場送水管布設替工事を１月19日から中断を解除しました」との報告を受けました。

委員から「油の高騰による町の対応は」との質問に対し、建設水道課長から「油の高騰等を含めた形で変更契約し支払う予定です」と回答がありました。

次に、農林水産課長から「①令和３年度の主な事業の進捗状況について、②令和４年度の主な事業概要について」説明がありました。

「令和３年度の主な事業の進捗状況について」では、「水産生産基盤整備事業では、第４北防波堤改良工事、泊地しゅんせつ工事及び船揚場前出し工事に係る地形測量が完了しました。また、野辺地漁港荷さばき施設に係る地質調査業務は、契約金額467万5,000円で株式会社小川ボーリング建設工業に決定しました」と説明を受けました。

「令和４年度の主な事業概要について」では、「水産生産基盤整備事業、野辺地漁港荷さばき施設実施設計等、地まきホタテ稚貝放流費補助事業、有戸地区農地整備事業、清水目ダム地区防災ダム事業及び森林経営調査業務委託を予定しています」と説明を受けました。

次に、健康づくり課長から「①新型コロナウイルスワクチン接種３回目接種等実施計画について、②特定健診・各種がん検診の実施状況について」説明がありました。

「新型コロナウイルスワクチン接種３回目接種等実施計画について」では、「３回目の接種については、医療従事者は１月28日に終了し、現在、施設入所の高齢者及び職員を対象に接種を行って

います。65歳以上の方は１月31日から接種をスタートし、18歳から64歳の一般の方の接種は、３月頃の予定となっています。また、新たにワクチン接種の対象となった５歳から11歳の方は４月頃に接種する予定です。これらについては、広報及びホームページで周知を図っていきます」と説明を受けました。

「特定健診・各種がん検診の実施状況について」では、「感染予防の観点から、集団検診を年９日から年５日に縮小し、個別検診の実施体制を拡大しました。受診勧奨については、今後も広報等で行っていきます」と説明を受けました。

委員から「ファイザー社製のワクチンの確保状況は」との質問に対し、健康づくり課長から「一般の方の３回目の接種については、ファイザー社製とモデルナ社製が同量程度供給される予定です。事前に、どちらのワクチンを希望するのか本人の意向を確認してから接種することになります」と回答がありました。

次に、地域戦略課長から「①企業立地（誘致企業）及び町内立地企業支援優遇制度について、②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について、③新型コロナウイルス感染症対策について」説明がありました。

「企業立地（誘致企業）及び町内立地企業支援優遇制度について」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について」は、総務常任委員会から報告がありましたので省略させていただきます。

「新型コロナウイルス感染症対策について」では、「町観光物産ＰＲセンターでは、２階会議室を１月24日から２月28日まで利用を中止する等、感染対策に取り組んでいます」と説明を受けました。

最後に総務課長から「①令和４年度組織機構改革について、②申請書等への押印廃止について」説明がありましたが、総務常任委員会から報告がありましたので省略させていただきます。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について閉会中の継続調査を認めていただくようお願いいたします。

以上、建設産業保健衛生常任委員会の報告であります。

○議長（戸澤　栄君）　これより報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤　栄君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

報告のとおり決定して、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤　栄君）　異議なしと認めます。

　したがって、報告どおり決定をしました。

　なお、原子力エネルギー対策特別委員会及び新庁舎建設に係る特別委員会は、12月定例会後において開催されませんでしたが、両特別委員会の期間は「調査が終了するまで」となっていることから、閉会中の審議を認めていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〇議長（戸澤　栄君）　ご異議なしと認めます。

　したがって、原子力エネルギー対策特別委員会及び新庁舎建設に係る特別委員会の閉会中の審議は了承されました。

◎散会の宣告

〇議長（戸澤　栄君）　以上で本日の日程を全部終了いたします。ご苦労さまでした。

　散会します。

（午前１１時２９分）